

**団体交渉 一時帰休**

## 休業協定（一時帰休）の

# 1年間の延長提案を受ける

具体的には

◎新型コロナウイルス感染症の影響長期化により  
令和4（2022）年10月1日～令和5（2023）年  
9月30日までの延長。

◎対象者は、現業社員等及び出向社員等に適用。

◎休業時（一時帰休）の賃金は  
これまで通り100/100支給。

◎休業（一時帰休）実施時には、会  
社は、時期・箇所・人数等を伝える。



# 国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩